

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子どもの居場所まとめ（R2.7.1）

日付	教育委員会	児童館	学童クラブ	ひのっち	保育園	子ども家庭支援センター(子育てひろば)
R2.2.28	小中学校一斉臨時休業【3/2~3/15】	子どもの居場所として開館 健康観察カードでの受け入れ（ステージ2）	三季休業と同様に1日育成に変更 通常どおり開所だが、感染拡大防止のため、原則として家庭での育成をお願い。 ※2/29 欠席届による学童クラブ費の減免を周知	休止	通常保育	子どもの居場所として開館。 健康観察カードでの受け入れ。 子家センのセンター機能（相談等）は実施
R2.3.11	小中学校一斉臨時休業【3/2~3/15】	同上	同上	同上	同上	同上
R2.3.24	春休みの育成【3/25~4/4】	同上	三季休業。感染拡大防止のため、原則として家庭での育成をお願い。 ※通常開所と表現せず ※3/25 新1年生の学童利用について周知 ※3/26 三季休業コースの欠席届による学童クラブ費の減免を周知	同上	同上	同上
R2.4.3	小中学校臨時休業【4/6~5/6】 小中学校「わくわくの学校」開始【4/6~5/6】	同上	三季休業中の育成から午後1時からの育成に変更 引き続き、感染拡大防止のため、原則として家庭での育成をお願い。 ※13時まではわくわくの学校	「臨時ひのっち」を開催【4月の給食開始日~5/6】	同上	同上
R2.4.7	<b>国が非常事態宣言を発令</b> 小中学校「子どもの居場所事業」と「わくわくの学校の休止」【4/8~5/6】	家庭での育成が困難な子どもの居場所として開館 健康観察カードでの受け入れ（ステージ3）	育成時間は変更なし（午後1時~） 児童の濃厚接触の回避と感染予防のため、疾病や仕事を休めない等、ご家庭での育成が困難な世帯に限り、育成を必要とする時間のみ受入	「臨時ひのっち」中止 「ひのっち」も引き続き休止	登園自粛要請【4/8~5/6】 保育料減額	居場所機能を休止 子家センのセンター機能（相談等）は実施
R2.4.16	同上	同上	さらに規模を縮小して育成を実施するため、 ①「欠席届」の電子申請を開始 ②感染拡大防止のための対応について（要請）を配信 ※登所児童の家庭の仕事情況確認を追加	同上	同上	同上
R2.4.28	小中学校臨時休業【5/7~5/8】 小中学校「子どもの居場所事業」継続。但し、対象から学童クラブ利用者を除く	同上	1日育成に変更 5月7日以降の学童クラブの育成について配信 ①規模を縮小して育成を実施 ②可能な限り登所の「自粛」を依頼	同上	登園自粛要請延長【~5/31】	同上
R2.5.6	小中学校臨時休業【5/9~5/31】 登校していい日を設定	同上 小学校の「登校していい日」の子どもの居場所として児童館を8:30から開館【5/14~5/29】	5月1日からの欠席届の申請期限を5月10日までに延長 4月28日の配信内容を再度配信し、登所自粛を依頼	同上 5/末まで	同上	同上
R2.5.25	<b>国が非常事態宣言を解除</b> 小中学校再開【6/1~6/12】分散登校 小中学校「子どもの居場所事業」継続【~6/12まで】 通常登校【6/15~】	子どもの居場所として開館 健康観察カードでの受け入れ（ステージ2）	6月以降の学童クラブの育成についてお知らせ（5/26配信） ①6/1~6/13は1日育成。6/15以降は通常育成 ②引き続き、感染拡大防止のため、可能な方は、家庭での育成をお願い。 ③2カ月以上の欠席に伴う退会の扱いを感染防止が理由の場合には、退会としない扱いを6月末まで延長 ④6月1日からの欠席届の申請期限を6月10日までに延長	休止延長 6/末まで	同上	子どもの居場所として開館（6/3~） 健康観察カードでの受け入れ（6/3~）
R2.6.1	同上	R2.6.3 ランドセル来館開始（ひのっち休止に伴う居場所機能） ※個別対応	8月の4年生受入事業の中止（6/1配信）	6/4なつひの中止（6/5配信）	通常保育	同上
R2.6.25	同上	ランドセル来館延長（ひのっち休止に伴う居場所機能） ※原則個別対応だが、配信メールで制度を周知（7/2配信）	7月以降の学童クラブの育成についてお知らせ（6/25配信） 2カ月以上の欠席に伴う退会の扱いを感染防止が理由の場合には、退会としない扱いを事態が収束するまで継続することを確認	1学期中の休止延長（6/19配信） 2学期からの新しい放課後子ども教室のお知らせ（7/1配信）	同上	同上

<主な感染防止対策>

- ・ 手指アルコール消毒液の設置。
- ・ アクリル板や透明ビニールカーテン、空気清浄機を設置。
- ・ 施設や設備の清掃、消毒、換気を徹底的に実施。
- ・ マスクの着用、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を再度確認し徹底する。
- ・ 利用者に毎日の検温と健康観察をお願いし、発熱等の症状がある場合は利用を控えてもらう。職員についても同様。
- ・ 在宅勤務等で家庭での育成が可能な場合は、利用を控えてもらうよう要請し、規模を縮小して事業を実施。
- ・ 電子申請を導入（学童クラブ欠席届）。
- ・ 委託事業者等について、物品の受け渡し等は玄関など施設の限られた場所で行う。